

小松島市地球温暖化対策実行計画

平成 31年 3月

小松島市

目 次

第1章	基本事項1
1	計画の背景	
2	計画の目的	
3	基準年度・計画期間・目標年度	
4	対象範囲	
5	対象とする温室効果ガス	
第2章	温室効果ガスの排出状況および削減目標4
1	温室効果ガスの排出状況の検証	
2	削減目標設定に向けた排出状況の現状分析	
3	削減目標	
第3章	温室効果ガス排出削減に向けた取り組み7
第4章	実行計画の推進9
1	推進体制	
2	進行管理	
3	取り組み結果の公表	

第1章 基本事項

1. 計画の背景

地球温暖化は、大気や海水の平均温度が長期的に上昇する環境問題の一つであり、異常気象や海面水位の上昇、生態系の変化など、日常生活への影響が指摘されています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、2013(平成25)年から2014(平成26)年に公表した第5次評価報告書において、「人間の活動が地球温暖化の原因となる可能性が極めて高い」と報告しています。また、2015(平成27)年の『国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)』で採択された『パリ協定』においては、長期目標として、「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満に抑える」ことや、「今世紀後半に人為起源の温室効果ガスの排出を正味ゼロにする」こと等が含まれています。

国は、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」を2016(平成28)年5月に閣議決定し、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを26%削減としました。また、県は、「徳島県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2030年度に2013年度比で県内の温室効果ガス削減率を40%とする目標を設定しています。

本市においても、温室効果ガスの排出抑制と環境負荷の低減を図るため、地方公共団体の対策計画となる小松島市地球温暖化対策実行計画(以下「本計画という」。)を改定しました。

2. 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第21条第1項に基づき、温室効果ガスの排出量の削減、吸収作用の保全および強化のための措置に関する計画として策定するものです。

◇地球温暖化対策の推進に関する法律(抜粋)

(地方公共団体実行計画等)

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下、「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

3. 基準年度・計画期間・目標年度

2009 (平成21) 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 (平成26) 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
計画期間 (基準年度2007:目標年度2013)														
					計画期間 ※計画の継続更新 (基準年度2012:目標年度2018)									
										計画期間 (基準年度2017:目標年度2023)				
前計画 2009(平成21) ~ 2018(平成30)年度										本計画 2019 ~ 2023年度				

2009(平成21)年度からの前計画での取り組み成果(4～5ページ参照)なども踏まえつつ、基準年度は直近の実績となる2017(平成29)年度とし、計画期間は、2019年度から目標年度である2023年度までの5年間とします。

なお、今後の政策動向や社会情勢の変化による外形的要因に伴い、必要に応じて本計画の見直しを行います。

4. 対象範囲

本計画は、本市が行う事務事業を対象とします。

主な施設

施設名称	
市本庁舎・分庁舎	葬斎場
競輪場	小学校、中学校
体育館	幼稚園
ごみ焼却施設	保育所・児童館
保健施設(保健センター・ミリカホール)	公民館
図書館	上下水道処理施設※

※上下水道処理施設のうち、上水道処理施設を本計画から対象とします。

5. 対象とする温室効果ガス

本計画では、法第2条第3項に規定する7種類の温室効果ガスのうち、本市の事務事業と関わりが小さく、算定が容易ではない項目※を除く、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の4種類を対象とします。

種 類	主な発生源
二酸化炭素(CO ₂)	電気の使用や化石燃料(ガソリン・灯油・重油等)の燃焼等により発生する
メタン(CH ₄) 一酸化二窒素(N ₂ O)	廃棄物の焼却、浄化槽の使用等により発生する
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用等により発生する

※パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)は対象外とします。

第2章 温室効果ガスの排出状況および削減目標

1. 温室効果ガスの排出状況の検証【前計画における分析結果】

前計画では、目標年度(2013(平成25)年度)における温室効果ガス総排出量(CO₂換算)を、基準年度(2007(平成19)年度)と比較して2.5%削減することとしていました。なお、前計画における目標年度排出量は、[表1]のとおり、前年実績である2012(平成24)年度の総排出量実績の結果として示しています。

2007年度と2012年度を比較すると、温室効果ガス総排出量は2007年度が6,100,303kg-CO₂に対し、2012年度は5,566,462kg-CO₂と8.8%減となっていますが、主な要因は電気使用量の減少によるものです。

また、5ページの[表2]のとおり、本計画で基準年度とした2017(平成29)年度の温室効果ガス総排出量(ただし水道課未算入)は、4,981,525kg-CO₂となり、2017年度と2007年度並びに2012年度を比較すると、それぞれ18.3%、10.5%の削減となっています。

これは、行政改革の取り組みの一環として、前計画期間では、市立幼稚園の閉園(平成29年度末現在4園)や中学校統廃合に伴う小松島南中学校の開校、旧立江・坂野両出張所や野外活動センター、勤労青少年ホームの廃止など、少子化による人口減少を踏まえた効率的な組織運営体制への見直しを図ったことや一部公共施設のLED化や太陽光発電などへの取り組みを実施したことが、大幅な目標数値の達成につながった一因と考えられます。

[表1]

種類	排出源	温室効果ガス 総排出量算定の為の 調査項目	2007(平成19)年度		2012(平成24)年度	
			排出量(CO ₂ 換算)		排出量(CO ₂ 換算)	
			排出源別 排出量 (kg-CO ₂)	温室効果 ガスの 種類別 構成割合(%)	排出源別 排出量 (kg-CO ₂)	温室効果 ガスの 種類別 構成割合(%)
二酸化炭素 (CO ₂)	公用車・ボイラー・発電機 等における燃料の燃焼	ガソリン・灯油・軽油・ A重油・LPガスの使用量	658,390	10.8	726,947	13.1
	電気の使用	電気の使用量	5,040,130	82.6	4,459,593	80.1
メタン (CH ₄)	公用車等の使用	公用車等の走行距離	110	1.8	110	1.9
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量	21,350		19,520	
	浄化槽の使用	浄化槽の容量(人槽)	88,184		88,184	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	公用車等の使用	公用車等の走行距離	4,102	4.7	4,102	4.8
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量	233,743		213,712	
	浄化槽の使用	浄化槽の容量(人槽)	52,071		52,071	
ハイドロフルオロ カーボン(HFC)	カーエアコンからの漏出等	公用車の台数	2,223	0.1	2,223	0.1
		排出源別排出量 合計	6,100,303	-	5,566,462	-

2. 削減目標設定に向けた排出状況の現状分析

[表2]における2017(平成29)年度の温室効果ガス総排出量(水道課含む)を排出源別に見ると、電気の使用に伴って排出される二酸化炭素(CO₂)が全体の82.5%を占め、次いで燃料の使用に伴い排出される二酸化炭素(CO₂)が11.8%となり、両者の合計が温室効果ガス排出量に占める割合は、94.3%となりました。

また、2017(平成29)年度の温室効果ガス総排出量は、[表2]で示したとおり、水道課を算入外とした場合、4,981,525kg-CO₂となり、2007年度及び2012年度との比較でそれぞれ減少しています。

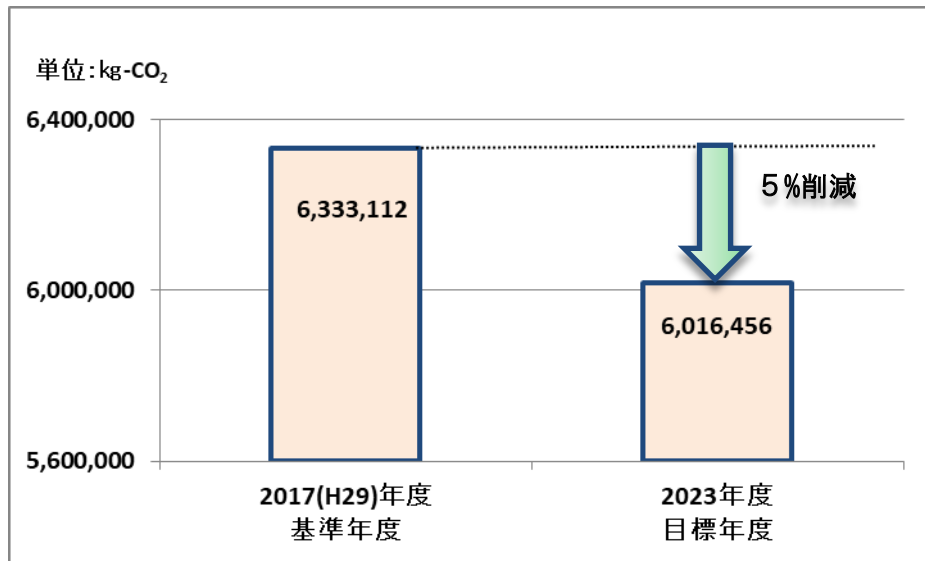
一方、水道課を含めた2017(平成29)年度の温室効果ガス総排出量は6,333,112kg-CO₂となるため、2012年度の総排出量5,566,462kg-CO₂より増加しました。

[表2]

2017(平成29)年度						
種類	排出源	温室効果ガス 総排出量算定の為の 調査項目	排出量(CO ₂ 換算)		排出量(CO ₂ 換算)	
			水道課算入		水道課算入外	
			排出源別 排出量 (kg-CO ₂)	温室効果 ガスの 種類別 構成割合(%)	排出源別 排出量 (kg-CO ₂)	温室効果 ガスの 種類別 構成割合(%)
二酸化炭素 (CO ₂)	公用車・ボイラー・発電機等 における燃料の燃焼	ガソリン・灯油・軽油・ A重油・LPガスの使用量	744,438	11.8	729,826	14.7
	電気の使用	電気の使用量	5,227,852	82.5	3,892,589	78.1
メタン (CH ₄)	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量	21,947	2.0	21,947	2.5
	浄化槽の使用	浄化槽の容量(人槽)	104,961		103,958	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量	183,125	3.6	183,125	4.6
	浄化槽の使用	浄化槽の容量(人槽)	48,773		48,307	
ハイドロフルオロ カーボン(HFC)	カーエアコンからの漏出等	公用車の台数	2,016	0.1	1,773	0.1
		排出源別排出量 合計	6,333,112	-	4,981,525	-

3. 削減目標

2023年度における温室効果ガス総排出量を
2017(平成29)年度比で **5%** 削減する。



国は、2016(平成28)年5月閣議決定の地球温暖化対策計画において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で26%減としています。

本市では、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や、教育環境や学校運営等における適正規模の維持の必要性から、小学校再編等を進めることとしており、長期的には、引き続き電気使用量を主とする事務執行に伴う温室効果ガス総排出量の削減が見込まれます。前述したとおり、2017年度と2007年度で温室効果ガス総排出量を比較すると約18%減となっていますが、近年、頻発する大雨等の災害対応に伴い、公共施設の稼働時間の増加なども想定されることから、2017(平成29)年度を基準年度として、2023年度の削減目標は5%削減としました。

第3章 温室効果ガス排出削減に向けた取り組み

前計画からの取り組みを継続しつつ、本計画では、電気使用量の削減や施設整備の改善等における本市での事務執行により、以下に掲げる項目を一例とした環境への配慮を検討することで、温室効果ガスの排出削減に努めます。

1. 日常的な業務に関すること

□電気使用量について

- ・帰庁時におけるOA機器の電源切断
- ・残業時の不要な照明の消灯
- ・省エネルギー型機器の利用促進
- ・クールビズ、ウォームビズの励行
- ・冷暖房設備の経済的な運転
- ・エレベーター利用の抑制

□燃料使用量について

- ・業務に影響のない範囲での燃料削減
- ・アイドリング・ストップ等のエコドライブ推進
- ・公用車の適正利用(相乗り・徒歩や自転車の活用)

□用紙・水道の使用量について

- ・文書類の電子化推進
- ・庁内メール、庁内LAN活用によるペーパーレス化
- ・使用済用紙やミスコピー紙の裏面利用
- ・印刷やコピー時の両面印刷
- ・日常的な節水

□廃棄物発生の抑制について

- ・廃棄物の分別排出によるリサイクルの推進
- ・使い捨て製品の使用や購入を控えたゴミの減量

2. 施設および設備に関すること

施設の整備は、新築、改築、改修時において費用対効果が高く、高効率な設備等の優先的な導入や吸収作用の保全・強化により、温室効果ガス総排出量の削減に努めます。

□ 省エネルギー設備について

- ・施設の新築、改築および改修時等は LED 照明、高断熱ガラス、二重サッシ、高効率冷暖房設備の導入を検討

□ 緑化の推進

- ・公共施設等の整備時は、植栽等による緑化保全および推進

□ エコカーの導入

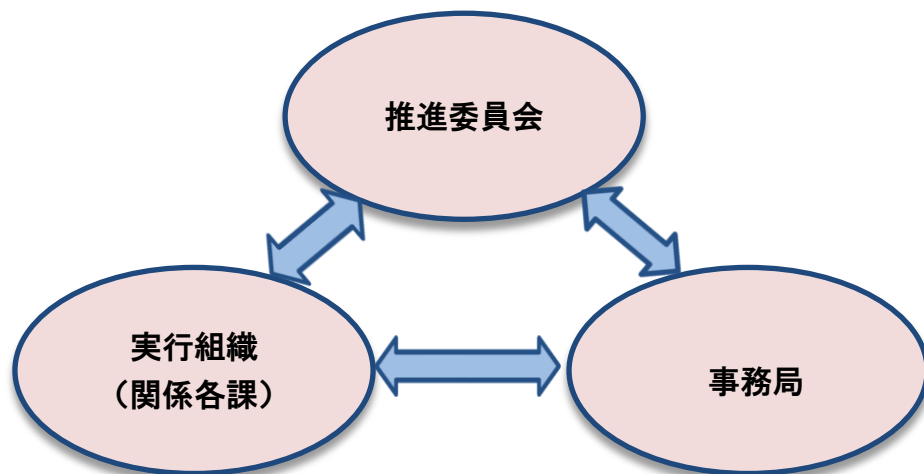
- ・公用車の導入、更新時は従来よりも低燃費な車両の購入を検討

第4章 計画の推進

1. 推進体制

(1) 組織および事務局

本実行計画を推進するため、小松島市地球温暖化対策推進委員会を意思決定機関とする推進体制により、着実に実行計画を推進します。



(2) 役割

推進委員会 計画の策定、見直しおよび進捗状況の点検を行います。

実行組織 各施設を所管する課等の長は、温室効果ガス総排出量の削減についての取り組みを把握し、職員は目標達成を意識した行動をします。

事務局 事務局は環境所管課に置き、進捗状況の把握を行い、計画を推進します。

2. 進行管理

実行計画の進捗管理については、計画(Plan)・実施(Do)・点検(Check)・見直し(Action)のPDCAサイクルにより進行管理を行います。

3. 取り組み結果の公表

実行計画の実施に伴う温室効果ガス排出量の評価・点検の結果は、ホームページ等で公表することとします。